

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	目標達成	番号	②政策目標1-3
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	8,466,560	4,862,382	4,947,936	8,793,567	630,327
	補正予算	△ 77,411	-	-		
	繰越し等	-	-	-		
	計	8,389,149	4,862,382	4,947,936		
執行額		7,819,253	4,464,455	4,675,814		

政策評価調書（個別票2）

政策名	予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保					番号	②政策目標1-3	(千円)	
	予算科目						予算額		
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項		元年度 当初予算額	2年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	●	1	一般	財務本省	財政健全化推進費	適正な予算執行の確保に必要な経費	51,198	50,368	
	●	2	一般	財務局	財務局業務費	適正な予算執行の確保に必要な経費	188,355	190,087	
	●	3							
	●	4							
	小計							239,553	240,455
対応表において◆となっているもの	◆	1	一般	財務本省	財政健全化推進費	会計センターに必要な経費	8,554,014	389,872	
	◆	2							
	◆	3							
	◆	4							
	小計							8,554,014	389,872
対応表において○となっているもの	○	1							
	○	2							
	○	3							
	○	4							
	小計								
対応表において◇となっているもの	◇	1							
	◇	2							
	◇	3							
	◇	4							
	小計								
合計							8,793,567	630,327	

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保				番号	②政策目標1-3	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績		
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント		
							概算要求への反映状況		
			該 当 な し						
合計									

○ 政策目標 1 - 3 : 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保

<b>政策目標の内容及び 目標設定の考え方</b>	<p>国の予算の執行の責任及び権限は各省各庁の長に委ねられていますが、財政当局としても予算の執行が法令の定め通りに、かつ、経済的、効率的に行われるよう各省各庁への要請等を行っています。特に公共調達のある方については、引き続き入札及び契約の改善や随意契約の適正化を図る必要があります、そのための取組を進めています。</p> <p>また、予算の質の向上・効率化を図るためには、国民への情報開示の充実などにより予算執行の透明性の向上を図るとともに、予算執行の実態を把握し、いわゆるPDCAサイクルにおける、C（＝チェック）及びA（＝アクション）の機能を強化する必要があります。</p>
-------------------------------	---

<b>上記の「政策目標」を達成するための「施策」</b>	
	政1-3-1：予算執行に関する情報開示の充実
	政1-3-2：円滑かつ効率的な予算執行の確保
	政1-3-3：予算執行調査の実施
	政1-3-4：各省各庁等に対する予算の適正かつ効率的な執行の確保のための要請等

<b>関連する内閣の基本方針</b>	○「行政の透明性向上のための予算執行等の在り方について」（平成25年6月28日閣議決定）
--------------------	--

<b>施策</b>	政1-3-1：予算執行に関する情報開示の充実
<b>取組内容</b>	<p>予算執行の透明性を確保する観点から、各府省庁のウェブサイトにて定期的に関示されている予算執行等に係る情報を、各府省庁の協力の下、財務省ウェブサイトから閲覧できるようにします。 (<a href="https://www.mof.go.jp/budget/topics/portalsite.htm">https://www.mof.go.jp/budget/topics/portalsite.htm</a>)</p>
<b>定性的な測定指標</b>	
	<p>[主要] 政1-3-1-B-1：定期的な予算執行に関する情報開示の確認 (平成31年度目標) 各府省庁の予算執行等に係る情報開示の状況を定期的に確認します。</p> <p>(目標の設定の根拠) 「予算執行等に係る情報の公表等に関する指針」（平成25年6月28日内閣官房行政改革推進本部事務局）に基づき、各府省庁において開示されている予算執行等に係る情報について、財務省ウェブサイトから一元的に閲覧できる状態を維持するためです。</p>
<b>今回廃止した測定指標とその理由</b>	
	該当なし
<b>参考指標</b>	○参考指標 1 「各府省の予算執行情報ポータルサイト」 ( <a href="https://www.mof.go.jp/budget/topics/portalsite.htm">https://www.mof.go.jp/budget/topics/portalsite.htm</a> )

<b>施策</b>	政1-3-2：円滑かつ効率的な予算執行の確保
<b>取組内容</b>	<p>国の予算は、国会の議決に基づき各省各庁の長に配賦され、その執行の責任及び権限は各省各庁の長に委ねられています。その執行に当たっては、円滑かつ迅速な執行が確保されるよう努めます。</p> <p>また、予算の執行において、財務大臣の承認を要するものが法令で定められていますが、これらの法令の定めにより、繰越明許費及び移流用を活用すること等によって、経済的、効率的に予算執行がなされるよう努めています。</p> <p>特に、繰越手続については、平成21年度より、繰越要件の明確化や手続の簡素化等を図っており、繰越制度が一層活用されるよう努めます。</p> <p>今後とも、法令や予算との整合性等に留意するとともに、会計検査院や関係省庁との連携を図ることなどにより、円滑かつ効率的な予算執行が確保されるよう努めます。</p>
<b>定性的な測定指標</b>	
[主要] 政1-3-2-B-1：円滑かつ効率的な予算執行の確保の取組	
(平成31年度目標) 法令と予算との整合性等に留意の上、各省各庁において繰越制度等が活用されるよう取り組みます。	
(目標の設定の根拠) 円滑かつ効率的な予算執行を確保するためです。	
<b>今回廃止した測定指標とその理由</b>	
該当なし	
<b>参考指標</b>	該当なし
<b>施策</b>	政1-3-3：予算執行調査の実施
<b>取組内容</b>	<p>予算執行調査は、財務省主計局の予算担当者及び財務局の職員が、次年度以降の予算編成に向けた問題意識等から選定した事業について、実際に予算が効率的かつ効果的に執行されているかといった観点から調査を行うものです。予算執行調査の実施に当たっては、予算の効率化が図られるよう、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 調査対象につき、特別会計の事業を含め、予算の執行状況全般を選定の対象とするほか、日常的に予算執行の現場に接する機会が多い財務局の視点等も活用しつつ、案件を選定します。</li> <li>2 専門家の知見の活用や実地調査の実施など、調査の質の向上等を図ります。</li> <li>3 調査結果を適切な時期に公表し、予算の執行や予算編成に反映するとともに、その反映状況を予算の決定後速やかに公表します。</li> </ol>
<b>定性的な測定指標</b>	
[主要] 政1-3-3-B-1：予算執行調査の実施	
(平成31年度目標) 予算執行調査を着実に実施し、調査結果や予算への反映状況を速やかに公表します。	
(目標の設定の根拠) 予算執行の実態を把握し、予算の効率化が図られるようにするためです。	

<b>今回廃止した測定指標とその理由</b>	
該当なし	
<b>参考指標</b>	<p>○参考指標 1 「予算執行調査の実施件数及び反映額」</p> <p>○参考指標 2 「調査結果（平成30年7月）」  <a href="https://www.mof.go.jp/budget/topics/budget_execution_audit/fy2018/sy3007/index.htm">https://www.mof.go.jp/budget/topics/budget_execution_audit/fy2018/sy3007/index.htm</a></p> <p>○参考指標 3 「調査結果（平成30年10月）」  <a href="https://www.mof.go.jp/budget/topics/budget_execution_audit/fy2018/sy3010/index.htm">https://www.mof.go.jp/budget/topics/budget_execution_audit/fy2018/sy3010/index.htm</a></p>

<b>施策</b>	政1-3-4：各省各庁等に対する予算の適正かつ効率的な執行の確保のための要請等
<b>取組内容</b>	<p>予算の適正かつ効率的な執行を確保するために、各省各庁に対し文書による要請を行うとともに、担当職員の資質の向上及び会計事務に携わる心構え等が重要であることから、各省各庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修（注）を実施します。</p> <p>また、随意契約の適正化のため、契約の透明性を高める観点から、各省各庁が締結した契約（少額随意契約等を除く。）について、統計を作成し、公表します。</p> <p>（注）実施予定の会議・研修</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会議 財務省と会計検査院との事務連絡会、各省各庁等予算執行・決算担当者会議、財務局等繰越決算事務担当者会議、補助金等適正化中央連絡会議幹事会、各府省等内部監査担当者連絡会</li> <li>2. 研修 会計事務職員研修、政府関係法人会計事務職員研修、会計事務職員契約管理研修、予算担当職員初任者研修、会計監査事務職員研修</li> </ol>

<b>定性的な測定指標</b>	
	[主要] 政1-3-4-B-1：予算の適正かつ効率的な執行の確保のための要請等の実施
	（平成31年度目標） 文書による要請及び会議・研修を実施します。 また、各省各庁が締結した契約（少額随意契約等を除く。）について、統計を作成し、公表します。
	（目標の設定の根拠） 各省各庁等の予算の適正かつ効率的な執行を確保するためです。

<b>今回廃止した測定指標とその理由</b>	
該当なし	
<b>参考指標</b>	<p>○参考指標 1 「会計検査院検査報告に掲記された不当事項等の推移」</p> <p>○参考指標 2 「会計事務職員研修等の実績」</p>

政策目標に係る予算額	平成28年度	29年度	30年度	31年度当初	平成31年度行政事業レビュー番号
(項) 財政健全化推進費	8,198,360千円	4,675,686千円	4,761,170千円	8,605,212千円	
(事項) 適正な予算執行の確保に必要な経費	38,950千円	59,087千円	52,345千円	51,198千円	行政事業レビューの対象外
(事項) 会計センターに必要な経費	8,159,410千円	4,616,599千円	4,708,825千円	8,554,014千円	
内 官庁会計システム(歳入金電子納付システムを含む)	7,763,480千円	4,251,440千円	4,309,220千円	8,113,140千円	0002 (注2)
内 会計業務電子決裁基盤・証拠書類管理システム	—	—	—	45,620千円	新31-0001
(項) 財務局業務費	190,789千円	186,696千円	186,766千円	188,355千円	
(事項) 適正な予算執行の確保に必要な経費	190,789千円	186,696千円	186,766千円	188,355千円	行政事業レビューの対象外
合計	8,389,149千円	4,862,382千円	4,947,936千円	8,793,567千円	

(注1) 「政策目標に係る予算額」の表中には、政策目標1-3に係る予算額を記載しています。

(注2) (事項) 会計センターに必要な経費の予算額について、平成28年度は官庁会計システム等の機器更新により、平成31年度は次期官庁会計システム等の設計等業務により経費増となっている。

<b>担当部局名</b>	主計局(総務課、司計課、法規課)、会計センター	<b>政策評価実施予定時期</b>	平成32年6月
--------------	-------------------------	-------------------	---------